

「夜の動物公園」プロジェクションマッピング業務  
委託業者選定プロポーザル募集要領

高知県立のいち動物公園では、開園 30 周年に当たる令和 3 年度の「夜の動物公園」において話題性の高いアートイベントとして、プロジェクションマッピング(以下、「本事業」という。)を開催する。

この募集要領は、本事業の業務委託の契約候補者をプロポーザル方式により選定するにあたり、必要な事項を定める。

1 委託業務概要

(1) 委託業務名

「夜の動物公園」プロジェクションマッピング業務

(2) 業務内容

仕様書(別紙 1)のとおり

(3) 委託期間

契約締結の日から令和 3 年 10 月 31 日(日)まで

(4) 予定金額(税込)

2, 442, 000 円

本業務の履行にかかるすべての経費を含む。提案は上記の金額を超えてはならない。

2 選考概要

(1) 関係書類の提出先及び問合せ先

高知県立のいち動物公園協会 総務企画課 住所 : 〒781-5233 香南市野市町大谷 7 3 8 TEL : 0887-56-3559 FAX : 0887-56-3723 E-mail : info@noichizoo.or.jp 担当 : 牛腸
--

(2) 選考方法

開園 30 周年記念として、「夜の動物公園」において来園者にデジタルアートを楽しんでいただくことを目的にプロジェクションマッピングを実施するものである。このため、本事業の業務委託の契約候補者を選定するため、プロポーザル方式を採用し、委託業者の選定を実施する。

選考は、本事業の企画・運営内容の提案について、企画提案書に基づきプレゼンテーションを実施し、評価のうえ、本業務の契約候補者を選定する。

### (3) 参加資格要件

本プロポーザルに参加する者(以下「参加者」という。)は、次に掲げる資格要件を満たすものとします。

- ① 高知県競争入札参加資格登録名簿に登載している者であること。
- ② 高知県内に主たる事業所(本社又は本店等)を置く者であること。
- ③ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ④ 「高知県物品購入等関係指名停止要領」に基づき指名停止等の措置を受けていない者であること。
- ⑤ 「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」(平成23年3月高知県訓令第1号)に基づく入札参加資格停止措置を受けていないこと又は同規程第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者(暴力団、暴力団員、暴力団に關与する者等)に該当しない者であること。

### (4) 実施スケジュール

・募集要領、仕様書等の提示	令和3年7月16日(金)
・質問受付期限	令和3年7月21日(水)
・質問回答期限	令和3年7月26日(月)
・参加申込書の提出期限	令和3年7月28日(水)
・企画提案書の提出期限	令和3年8月10日(火)
・プレゼンテーションの実施	令和3年8月12日(木)
・選考結果通知	令和3年8月13日(金)
・契約の締結	令和3年8月17日(火) 予定

## 3 質問の受付・回答

本プロポーザルや本業務に関する質問は、質問書(様式1)を令和3年7月21日(水)17時までに提出してください。回答は、7月26日までに質問者にメールで随時回答いたします。

## 4 参加申込

### (1) 参加申込書の提出

参加資格要件を満たし、本プロポーザルへの参加を希望する場合は、参加申込書(様式2)を令和3年7月28日(水)までに提出してください。なお、参加申込書提出後、参加資格要件を満たしていないと認められた場合は、7月29日(木)までに参加申込書に記載されたメールアドレスにその旨通知します。

## (2) 留意事項

- ・参加申込書の提出をもって、募集要領等の記載内容に同意したものとみなします。
- ・提出期限内に参加申込書を提出しない者又は参加資格がないと認められた者は、本プロポーザルに参加することはできません。

## 5 企画提案書及び見積書の提出、審査

契約候補者の選考は、参加者から提出された企画提案書に基づくプレゼンテーションにより審査委員が別途定める審査基準を基に審査し、採点のうえ、合計点が最も高い点数の者を契約候補者として選出します。なお、合計点が同点の場合は、見積額が最も低い額の者を契約候補者に決定します。また、見積額も同額の場合は、くじ引きにより決定します。

(1) 企画提案書（様式3）及び見積書（様式4）により作成してください。

(2) 企画提案書・見積書の提出期限 8月10日（火）17時

(3) 提出部数 各5部

(4) プレゼンテーションの実施

日時：令和3年8月12日（木）

場所：高知県のいち動物公園協会 会議棟会議室

- ・プレゼンテーションの参加者は3名以内とし、うち1名は本業務に従事する予定の者（現場責任者等）が参加するものとする。
- ・実施時間は、プレゼンテーション20分以内で質疑応答10分程度を予定しています。
- ・実施時間は、参加者あてに別途Eメール等で通知します。
- ・スクリーン・プロジェクターが必要な場合は、準備しますので事前に申し出てください。

(5) 審査項目、審査基準及び配点

別紙「審査基準表」のとおり

(6) 選考結果通知

プレゼンテーション終了後、審査委員会で採点を行い、8月13日（金）にその結果をEメール等で通知します。

## 6 プロポーザル参加に際しての留意事項

(1) 失格事項

参加者が次のいずれかに該当する場合は、失格となります。

- ・参加資格要件を満たさない場合（契約締結までの間に資格要件を満たさなくなった場合を含む）
- ・参加申込をしたのにも関わらず、期限内に必要な書類を提出しなかった場合
- ・提出書類に虚偽の記載があった場合

- ・本プロポーザルの実施にあたり、不正もしくは妨害行為を行った場合
- ・見積書(様式)において、予定金額を超える見積合計額を提示した場合
- ・その他、募集要領に違反した場合

## (2) 参加辞退

参加者は、参加申込書を提出した後も、企画提案書の提出期限までは参加を辞退することができます。参加を辞退する場合は、速やかに辞退届(任意様式)を提出してください。

## (3) 提出書類の取扱い

- ・提出書類の内容に含まれる著作権は、原則として、参加者に帰属します。
- ・提出書類は、理由の如何を問わず、返却できません。
- ・提出書類の差し替えは認めません。
- ・提出された企画提案書の開示請求があった場合には、公益財団法人高知県のいち動物公園協会情報公開要項に基づく対象文書として原則開示する。
- ・提出書類は、本プロポーザルの実施にあたり、必要な範囲において複製する場合があります。

## 7 費用の負担

本プロポーザル参加に要する費用は、全て参加者の負担とします。